素形材産業の適正取引に係るフォローアップ調査結果概要

2019年2月1日（金）

一般社団法人　日本鋳造協会

調査概要

・期間：2018年9月27日～11月2日

・対象：協会会員　550社

・回答社：122社　回答率：22.2%

アンケート結果・総括

- 日本鋳造協会では今年度も素形材産業取引ガイドライン、自主行動計画についての説明会開催ならびに協会内の各種会合において、各社の取引適正化の取組状況について情報交換を実施している。
- また、協会ホームページに取引適正化関連リンク（世耕プラン、取引ガイドライン、自主行動計画、下請代金法、下請振興法、独禁法等掲載）を作成し、適宜リバイスの上、会員企業に積極的な活用をお願いしている。
- 「価格決定方法の適正化」では、ユーザー企業と労務費上昇分の転嫁交渉の際、参考資料として労務費シミュレーションソフトを作成、会員企業から収集した成功事例と併せて提供し説明会を開催した。
- 今後も、取引ガイドラインの周知徹底及び自主行動計画のフォローアップを含む世耕プランの推進により、サプライチェーン全体での付加価値向上のため取引環境改善を更に整備していくことが重要である。

«アンケート結果 抜粋»

①-1 合理的な価格決定の状況（原価低減）	・原価低減要請では、振興基準に記載された望ましくない事例について発注側が徹底または実施中である割合は*88.1*%、双方十分な協議の上、反映できた（一部含む）割合は、*71.5*%（昨年度より*7.1*ポイントプラス）となっている。*50.4*%が原価低減要請あり。	改善傾向だが、CD要請は存在
①-2 合理的な価格決定の状況（労務費上昇の変動）	・労務費上昇に伴う取引対価の見直しは、発注側の協議の徹底状況について、*60.3*%が実施中または実施済で、その変動について反映出来た割合（一部を含む）は*32.5*%となっている（昨年度より*8.7*ポイントプラス）。	やや改善傾向だが3割弱
②-1 型管理適正化の状況（費用負担）	・発注側の費用負担のルールの整備状況について、整備されている（一部含む）割合は*57.5*%。保管費用の負担の改善状況は、概ねできた（一部含む）割合は*33.1*%（昨年度より*11.8*ポイントプラス）となっている。	やや改善傾向だが3割弱
②-2 型管理適正化の状況（廃棄・返却）	・発注側の返却や廃棄ルールの整備状況について、整備されている（一部含む）割合は*70.0*%。返却や廃棄を実施している（一部含む）割合は*52.6*%となっている（昨年度より*5.9*ポイントマイナス）。	改善傾向から足踏み
③ 下請代金支払の適正化の状況	・下請代金の支払については、全て現金払いが*8.5*%、他*91.5*%は手形等の取引が存在。手形等のサイトは*60*日以内は*10.2*%、*90*日以内は*32.4*%となり、*120*日以内（含む超）の長期のサイトによる取引が*67.6*%と*3*分の*2*を超えている。	あまり改善せず

重点課題①-1 合理的な価格決定の実施状況（原価低減）

«アンケート結果»

①原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準に記載された望ましくない事例を行わないことの（受注企業から見た場合の）発注企業側での徹底について（図1）

②平成30年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、十分協議の上、反映できた割合（原価低減活動の効果）について（図2）

図1 原価低減要請の際、望ましくない事例の徹底について（n＝122）

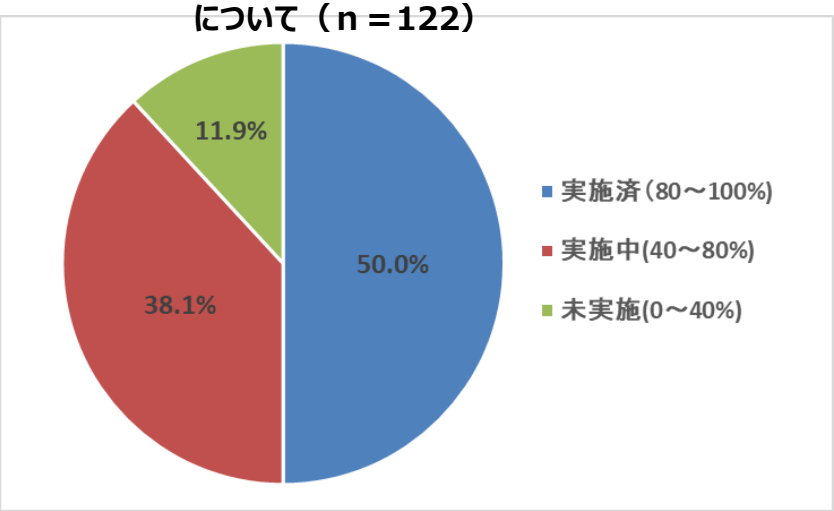

図2 十分協議の上反映できた原価低減活動の効果について（n＝122）

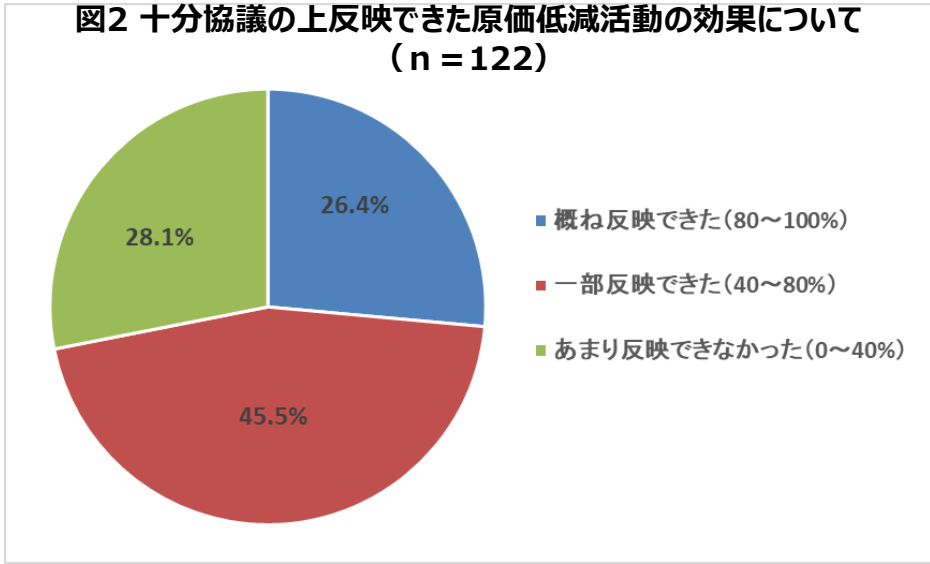

- 原価低減要請では、振興基準に記載された望ましくない事例について発注側企業の徹底が、実施中（実施済含む）の割合が*88.1%*となり、十分協議の上反映できた（一部含む）割合が*71.5*%となった。
- 昨年度実施の調査では、望ましくない事例について発注側企業の徹底が、実施中（実施済含む）の割合が*77.8*%、十分協議の上反映できた（一部含む）割合が*64.4*%のため、今年度はそれぞれ*10.3*ポイント、*7.1*ポイント上昇したが、*50.4*%が原価低減要請があったと回答。
- 取引ガイドライン及び自主行動計画の周知活動により望ましくない事例の徹底が進み、単価の決定・改定にあたり、十分確認した原価低減活動の効果が出始めている。

重点課題①-2 合理的な価格決定の実施状況（労務費上昇）

«アンケート結果»

①労務費上昇に伴う取引対価の見直しの要請の際、発注企業側の十分な協議の徹底について（図3）

②平成30年度（上期）に適用する単価の決定・改定にあたり、最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動について　（図4）

図3 労務費上昇の取引対価の見直しの際の協議の徹底について（n＝122）

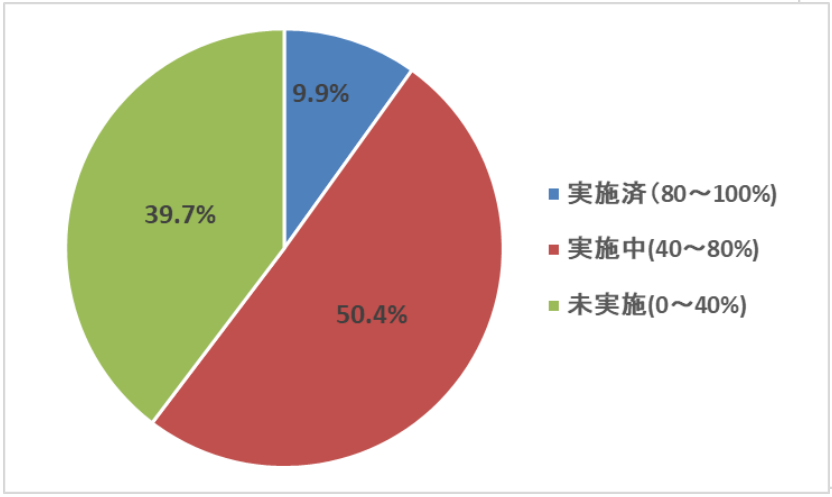

図4 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動について（n＝122）

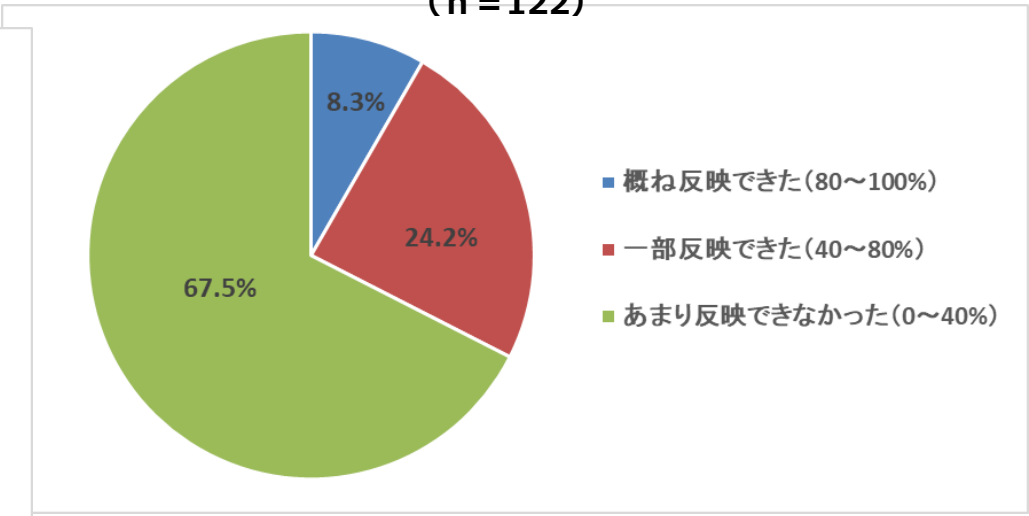

- 労務費上昇に伴う取引対価の見直し要請の際、発注者側との協議の徹底について、*60.3*%が実施中または実施済で、*39.7*%が未実施。またその変動について、反映出来た割合（一部を含む）は*32.5*%で、*67.5*%が「あまり反映できなかった」と回答。
- 昨年度実施の調査では、発注者側との協議の徹底について、*28.4*%が実施中または実施済、反映出来た割合(一部を含む）が*23.8*%であり、それぞれ*31.9*ポイント、*8.7*ポイント上昇した。
- 世耕プランの重点課題の一つである労務費上昇の対価の見直しでは、十分な協議の徹底が進みつつあるが、取引対価への反映は一部を含め3割弱しか出来ていない状況。

重点課題②-1 型管理の適正化の実施状況（費用負担）

«アンケート結果»

・型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の費用負担のルールの整備状況及び受注側の保管費用の負担の改善状況について（図5、図6）

図5 必要な費用の負担のルールの整備について
（n＝122）

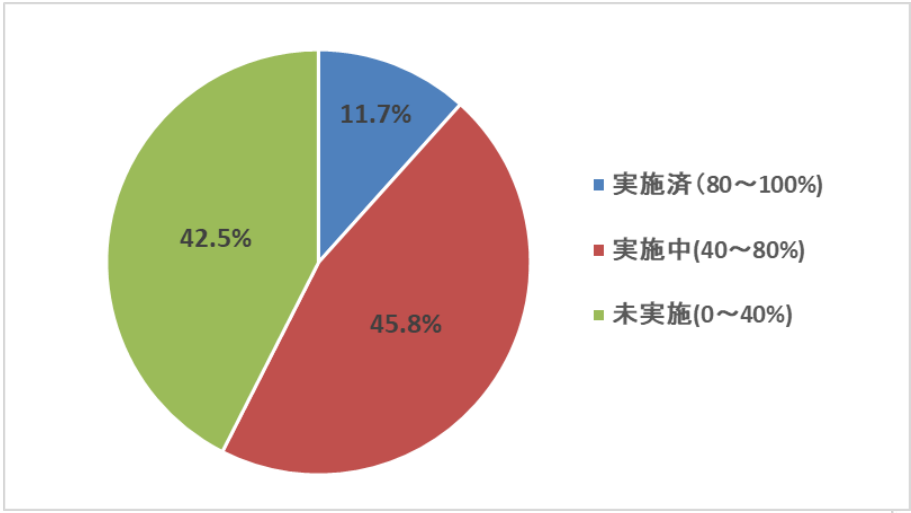

図6 受注側の保管費用の負担の改善状況について
（n＝122）

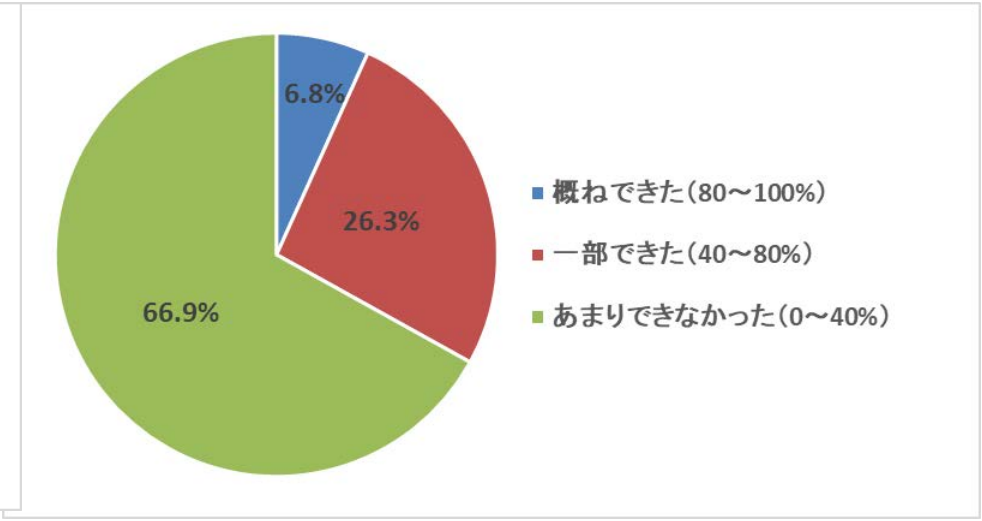

- 型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の必要な費用負担のルールが整備されている、または実施中の割合は*57.5*%、受注側の保管費用の負担状況は、一部を含め改善出来た割合が*33.1*%、改善できていない割合が*66.9*%となっている。
- 昨年度の調査では、費用負担のルールが整備されている、または実施中の割合は*41.4*%、受注側の保管費用の負担状況は、一部を含め改善出来た割合が*21.3*でそれぞれ、*16.1*ポイント、*11.8*ポイント上昇した。
- 費用負担のルールの整備が*6*割弱となり、未来志向型・型管理の適正化に向けたアクションプランの取組により改善傾向にあるが、実際に改善出来た割合は*3*社に*1*社にとどまっている。

重点課題②-2 型管理の適正化の実施状況（廃棄・返却）

«アンケート結果»

・型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の廃棄・返却のルールの整備状況及び保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について（図7、図8）

図7 型の返却や廃棄の基準のルールの整備について（n＝122）

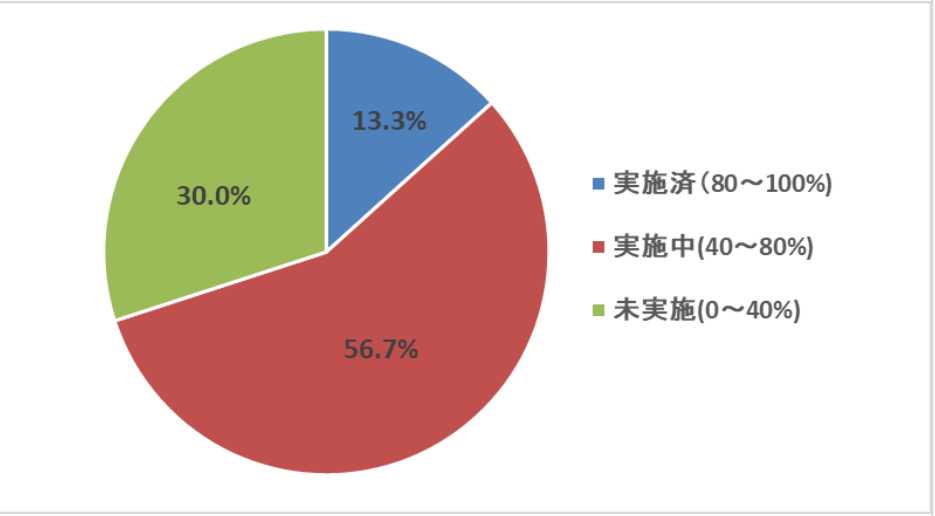

図8 保管期間を過ぎた型の返却や廃棄の促進について（n＝122）

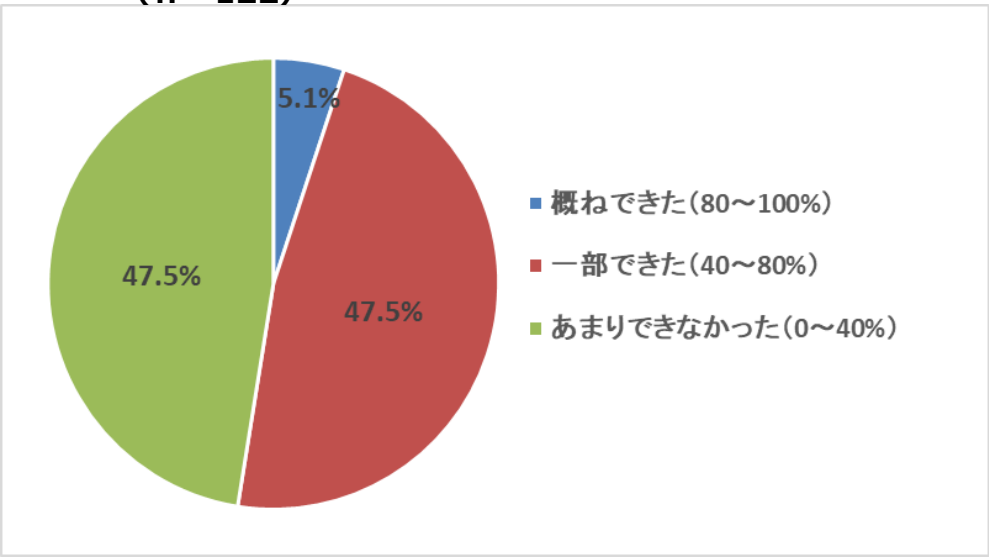

- 型保管及び旧型補給供給に関して、発注側の型の返却や廃棄の基準のルールが整備されている、または実施中の割合は*70.0*%、また、実際に保管期間を過ぎた型の返却や廃棄を実施している割合は一部を含め*52.6*%であった。
- 昨年度の調査では、発注側の型の返却や廃棄の基準のルールが整備されている、または実施中の割合は*59.3*%、また、実際に保管期間を過ぎた型の返却や廃棄を実施している割合は一部を含め*58.*５%で、それぞれ*11.5*ポイントプラス、*5.9*ポイントのマイナスであった。
- 廃棄（返却）については、昨年度*59.3*%から、今年度は*42.9*%と減少に転じた。返却・廃棄の基準のルールの整備は*7*割あり、理解は進んでいるため、返却・廃棄について引き続き促進してく必要がある。

重点課題③ 下請代金支払の適正化の実施状況

«アンケート結果»

・下請代金の支払いについて、手形等の割合およびサイトについて（図9、図10）

図9 下請代金を手形等で支払われている割合について（n＝122）

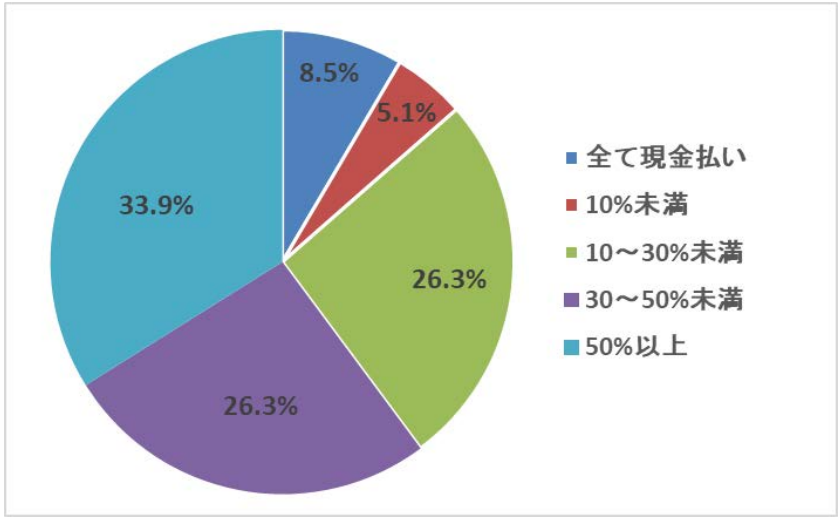

図10 下請代金の支払いの手形等のサイトについて（n＝122）

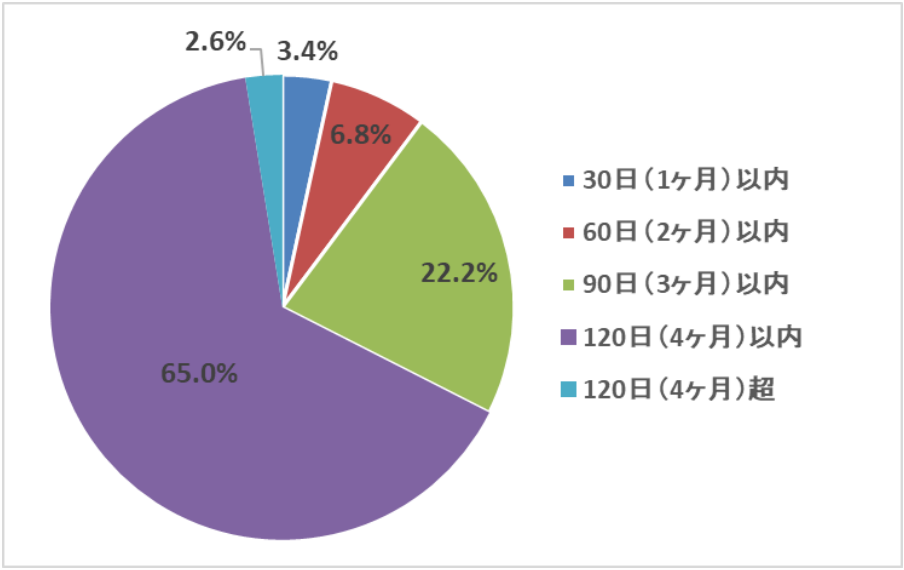

- 下請代金の支払いについて、*8.5*%の企業が全て現金払いで他*91.5*%は手形等の取引が存在している。
- この*91.5*%を占める手形支払のサイトについて、自主行動計画に記載された、「将来的に*60*日を目標」を達成している割合は*10.2*%、*90*日以内（含む*30*日以内）は*32.4*%となり、*120*日（含む超）の長期の手形サイトによる取引は*67.6*%と依然*3*分の*2*を超えている。

サプライチェーン全体での取引適正化及び付加価値向上に関する取組事例

・EOP（End of production 量産終了）後は、生産のVol・ﾛｯﾄ等を勘案し、適切な単価に変更している。

・打切り：定期的に旧型模型の廃却申請を行い、適切に廃却している。打ち切り・再生産部品の型を一部のメーカではメーカー預かりとし、必要に応じて返送の上生産対応している。

・長期間使用がない型については、廃棄時に３Ｄスキャンで型データを残し、必要な場合は３Ｄデータを元に有料で型製作する。

・客先旧型品の部品統一化の取組により廃番・模型廃却を実施している。

・素材加工代の低減。客先からの安価なスクラップ材支給スキームを実施。

・切削代の削減及び加工レスによる鋳物重量の削減。巣及び打痕の許容限度の広げて歩留りの向上。

・コストアップの要因となっている過剰品質を解消するため情報意見交換を行い、受け入れ検査基準の見直しに柔軟に対応している。

・新製品の設計時に形状等の仕様打合せ等を行い、造りやすい図面に反映してもらっている。

・品質・生産性向上の為、製品形状等の変更を行う場合は客先と協議し、その効果を試算の上実施する。また、単価へは効果が5：5（客先：当社）になる様に反映する。

・IATF16949取得による新規見積段階からのDR（デザインレビュー）会議開催による製品実現性の検討を実施し、特にリソースについての問題点を洗い出し、技術面での問題点、設計変更提案を積極的にすることで量産時のコスト検証と原価低減・生産性検討を確実にすることで競合・価格決定に対し優位に進めている。

・客先の都合による特急対応の場合、休日出勤対応の費用を負担してもらっている。

・基本的に、ジャストインを求められるため、親会社が休日、祝日でも、下請け企業は祝日稼働にしなければならない。また、働き方改革にて有給休暇取得義務が始まった場合、生産活動が著しく困難になる。

・計画を大幅に上回る発注に対して休日出勤の対応したため、人件費、設備稼働費などの追加費を請求している。

取引条件の改善を進める上での課題や、業界団体や政府への対応の要望等

・政府が大手発注業者へのヒアリング実施頻度を増やしてほしい。政府が常に関心を持っているとの実感があれば大手発注企業も本取組を加速するものと考えます。

・取引適正化ガイドラインの適用範囲を、下請法適用会社に限らず業界全体の取引に対して働きかけを徹底して欲しい。

・大手の企業でありながら、担当窓口が今までと変わらぬ対応で、世耕プランについての周知がいまだにできていない。

・過度な残業時間を低減するためには新たに人材を確保するが、その労務費の上昇を価格に反映しなければ、経営がますます厳しくなる。しかし、自動車部品関連のお客様は全く交渉に応じて頂けない。

・労務費上昇分の価格転嫁への親会社の対応が鈍い。政府からの強力なプッシュをお願いします。

・支払条件に関して、１次下請けは親事業者から１部現金化の条件と相違して、2次下請けは100%手形が大半であり、割引額の補てんもない。少なくとも１次下請けが親事業者と取り交わしている支払条件と同じとなる提案をお願いします。

・支払い条件の改善（現金払い、手形サイトの短縮など）を求めるが、大手メーカーとTier1間の改善が進まないため応じて頂けない。まずは大手メーカーに政府より改善の指導をして頂きたい。

・下請け事業者の経営の安定化を図るためにも、支払いの現金化を義務付ける必要がある。

・いくら業界・政府が指標やガイドラインを定めても、それらをかさにかけ過ぎて交渉してしまうと、発注側が調達コストの割高感を感じてしまい、海外調達・海外生産に拍車をかけてしまう恐れがある。なので、国内調達・国内生産をしている企業に対し、優遇税制を設ける等して、国内で調達・生産するメリットを創出すれば、発注側も受注側もウィンウィンになるのではないか。

・レアメタル等資源の価格上昇に伴う副資材の値上げや電力料金、賃金の上昇傾向を理由とした価格改定には大方の取引先は理解を示して頂いている。しかし、一部大手企業は回答が大幅に遅れたり、要求から大きく乖離した回答で下請法違反のケースがある。会社全体の体質なのか、調達担当者のコンプライアンス意識の欠如によるものか、いずれにせよ法令違反の場合は会社名を公表して欲しい。

・①実質量産は終わっているのに、わずかながら生産があるということでなかなかパーツ品単価に変更してもらえない。大幅な減少の定義が無いため、逆にそれを悪用され量産単価のままになってしまっている。②製造開始から１年以上経過し、型が老朽化している製品で、型を更新してもらえず不良率が上がり負担が大きいものがある。